

志太榛原地域医療構想調整会議 委員の追加について

1 現状

○ 本会議 委員 22 名（現在の委員は、別紙 4 のとおり）

＜参考＞委員の選任について

- (1) 保健所長
- (2) 医師会
- (3) 歯科医師会
- (4) 薬剤師会
- (5) 看護協会
- (6) 病院団体又は地域の主な病院
 - ・「救命救急センター」「高度救命救急センター」に指定されている医療機関
 - ・500 床以上を有する医療機関
 - ・県医療審議会「地域医療構想策定作業部会」委員であった病院長・管理者
 - ・療養病床を有する医療機関
 - ・精神科病床を有する医療機関
- (7) 医療保険者
- (8) 介護老人福祉施設、介護老人保健施設等
- (9) 市町
- (10) その他

○ 協議内容（設置要綱より）

- (1) 地域の病院・有床診療所が担うべき病床機能に関する協議
- (2) 病床機能報告制度による情報等の共有
- (3) 地域医療構想の推進に向けた取組（地域医療介護総合確保基金事業等）に関する事項
- (4) その他、在宅医療を含む地域包括ケアシステム、地域医療構想の達成の推進に関する協議

2 追加する委員

社会医療法人駿甲会 コミュニティーホスピタル甲賀病院 管理者

※ 追加後、委員 23 名

3 選任理由

『社会医療法人駿甲会 コミュニティーホスピタル甲賀病院』は、在宅医療を含む地域包括ケアシステムや地域医療構想の達成の推進に関わる医療機関であり、かつ平成 30 年に社会医療法人の認定を受けている。

また新型コロナウイルス感染症では、重点医療機関としてコロナ患者の受入れを行い、地域リハビリテーション強化推進事業では、志太榛原圏域唯一の広域支援センターの指定を受け、地域リハビリテーションの支援体制の整備を行う等地域に貢献している。